

平成25年6月14日

公認会計士香川事務所

公認会計士 香川 晋平 殿

学校法人 守口東学園
理事長 江端 順子 印



当学校法人の平成24年度(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)における計算書類、すなわち資金収支計算書(人件費支出内訳表を含む。)、消費収支計算書及び貸借対照表(固定資産明細表、借入金明細表、基本金明細表を含む。)の監査に関連して、私が知り得る限りにおいて、下記のとおりであることを確認します。また、計算書類の作成責任は、理事者にあることを承知しております。

記

1. 計算書類は、学校法人会計基準に準拠して経営状況及び財政状態を適正に表示しております。
2. 計算書類及びその作成の基礎となる会計記録に適切に記録していない重要な取引はありません。
3. 重要な会計方針の変更はありません。
4. 内部統制を構築し、維持する責任は理事者にあることを承知しております。
5. 理事者や内部統制に重要な役割を果たしている教職員等による計算書類に重要な影響を与える不正及び違法行為はありません。
6. 貴殿から要請のあった会計記録及び監査の実施に必要な資料は、すべて貴殿に提供いたしました。
7. 本日までに開催された理事会及び評議員会の議事録並びに重要な稟議書及び契約書は、すべて貴殿の閲覧に供しました。
8. 所轄庁からの通告・指導等で計算書類に重要な影響を与える事項はありません。
9. 計算書類の資産、負債又は基本金の計上額や表示に重要な影響を与える事業計画や意思決定はありません。
10. 契約不履行の場合に計算書類に重要な影響をもたらすような契約諸条項は、すべて遵守しております。
11. 所有権に制約がある重要な資産はありません。
12. 重要な偶発事象及び後発事象はありません。
13. 貴殿から要請のあった関連当事者の存在及び関連当事者との取引の識別に関するすべての資料は、貴殿に提供いたしました。なお、注記の対象となる関連当事者との取引はありません。
14. 当学校法人は、デリバティブ取引を行っておりません。

15. 出資割合が総出資額の2分の1以上の会社はありません。
16. 当学校法人が平成24年度において収受した寄付金（現物寄付金を含む。）は、
洩れなく同年度の計算書類に計上しております。
17. 学校法人会計又はそれ以外においても、入学者やその関係者から入学許可前（又は入学前）に、寄付金又は学校債を収受していません。

以 上